

スマート・ミックス・Dガード(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／資産複合

信託期間：2013年6月10日から2028年5月8日まで
決算日：毎年5月8日（休業日の場合翌営業日）基準日：2024年3月29日
回次コード：3167

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2024年3月29日現在

基準価額	16,949 円
純資産総額	62百万円

期間別騰落率

期間	ファンド
1ヶ月間	+2.4 %
3ヶ月間	+8.5 %
6ヶ月間	+11.7 %
1年間	+21.1 %
3年間	+22.6 %
5年間	+37.7 %
年初来	+8.5 %
設定来	+69.5 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※「6資産組入比率」はダイワ・マネー・マザーファンドを除く組入ファンドの組入比率の合計です。組入比率は純資産総額に対するものです。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

マザーファンド(MF)別構成	合計99.1%	資産別構成	決算期(年/月)	分配金
ファンド名	比率	資産	銘柄数	比率
先進国株式MF	17.1%	外国債券	137	31.1%
国内株式MF	17.0%	外国投資信託等	5	30.5%
新興国債券MF	16.7%	国内株式 先物	2	17.0%
新興国株式MF	16.6%	国内債券	193	15.4%
先進国債券MF	16.2%	外国株式・先物	5	3.0%
国内債券MF	15.6%			
		コール・ローン、その他		23.1%

※資産別構成の国内債券には、国内債券MF以外のマザーファンドが投資している国内債券も含みます。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

通貨別構成

合計100.0%

通貨	比率	通貨	比率	分配金合計額	設定来：
米ドル	54.5%	カナダ・ドル	0.3%		0円
日本円	33.8%	豪ドル	0.2%		
ユーロ	8.2%	メキシコ・ペソ	0.2%		
オフショア人民元	1.5%	マレーシア・リンギット	0.1%		
英ポンド	0.8%	その他	0.4%		

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

設定・運用:

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等

加入協会

組入上位銘柄(除く債券)				合計50.5%
銘柄名	業種	国・地域名	比率	
TOPIX 先物 0606月	---	日本	17.0%	
ISHARES CORE MSCI EMERGING	---	アメリカ	14.4%	
ISHARES CORE S&P 500 ETF	---	アメリカ	12.1%	
ISHARES CORE MSCI EUROPE	---	アイルランド	2.8%	
MSCI EMER MKT INDEX (ICE) JUN 24	---	アメリカ	2.0%	
S&P500 EMINI JUN 24	---	アメリカ	0.7%	
ISHARES MSCI CANADA ETF	---	アメリカ	0.6%	
ISHARES MSCI PACIFIC EX JAPA	---	アメリカ	0.5%	
STOXX EUROPE 600 JUN 24	---	ドイツ	0.3%	
MICRO EMINI S&P 500 JUN 24	---	アメリカ	0.1%	

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

債券組入上位銘柄					合計10.2%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	6	2026/02/15	2.9%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.5	2030/02/15	1.6%	
CHINA GOVERNMENT BOND	オフショア人民元	2.89	2031/11/18	1.2%	
ITALIAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	0.85	2027/01/15	0.8%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.75	2041/02/15	0.8%	
United States Treasury Note/Bond	米ドル	3.125	2048/05/15	0.7%	
Turkey Government International Bond	米ドル	6.375	2025/10/14	0.6%	
Argentine Republic International Bond	米ドル	3.625	2035/07/09	0.6%	
HUNGARY GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	米ドル	5.25	2029/06/16	0.5%	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.625	2053/02/15	0.5%	

※組入上位銘柄の比率は、純資産総額に対するものです。

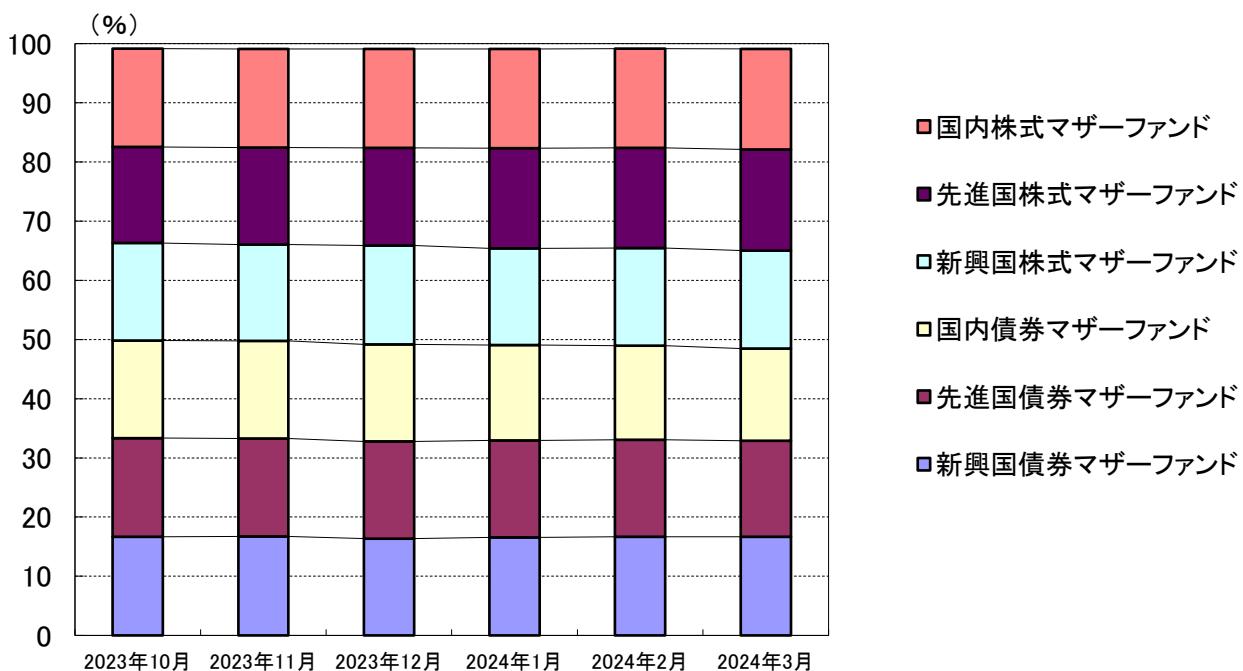
※基準価額の月次変動要因分解》 ※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

2024年3月末の基準価額	16,949 円
2024年2月末の基準価額	16,547 円
変動額	402 円
内訳	MF騰落率 1カ月
国内株式MF	4.2%
先進国株式MF	4.1%
新興国株式MF	3.0%
国内債券MF	-0.1%
先進国債券MF	1.3%
新興国債券MF	2.7%
小計	--- 422円
分配金	--- 0円
運用管理費用、その他	--- -20円

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

※ファンスマネージャーのコメント》 ※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

各資産クラスの配分比率については、均等とすることを目標として運用しました。
また、当ファンドは基準価額の下落を抑制することを目的としたDガード戦略を用いて各資産クラスの配分比率合計（6資産組入比率）を変更します。
当月は、月を通して配分比率合計を高位に維持しました。



※ダイワ・マネー・マザーファンド以外の組入マザーファンドの月末時点の組入比率(対純資産総額比)の推移を表示しています。

『市況』

※将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

日本株式	国内株式市場は上昇しました。上旬は米国の利下げ期待が高まり上昇しましたが、春闘の結果を受け、日銀が3月にもマイナス金利解除などを決定するとの見方が広まり、月半ばにかけて下落しました。実際、18・19日の日銀金融政策決定会合で金融政策の枠組みが見直されました。想定内であった上に、「当面、緩和的な金融環境が継続する」との見方から、株価は反発しました。その後は為替介入への警戒感などから下落しました。
先進国株式	欧米株式市場は上昇しました。月前半は、ECB(欧洲中央銀行)が7日の理事会でインフレ見通しを引き下げ、欧州の利下げ期待が高まったことや、パウエルFRB議長の議会証言を無難に通過したことなどを受け、上昇しました。月後半は、米国の利下げ開始先送り観測から下落した場面もありましたが、3月FOMC(米国連邦公開市場委員会)にて年内の利下げ回数の見通しが中央値で変わらなかつたことが好感され、上昇しました。
新興国株式	新興国株式市場は上昇しました。上旬は中国の全国人民代表大会で強気な経済成長目標が打ち出され、景気刺激策への期待が強まることなどを背景に上昇しました。中旬は中国の2月の不動産販売不調や大手不動産デベロッパーの万科企業の債務不安などから不動産問題が再燃しましたが、下旬は予想以上に好調であった米半導体マイクロン・テクノロジーの決算などを背景に台湾などのテクノロジー株が上昇しました。
日本国債	国内債券市場では、金利はおおむね横ばいとなりました。日銀の金融政策修正観測を背景に月半ばにかけて金利は上昇しました。その後、日銀はマイナス金利政策の解除とイールドカーブ・コントロールの撤廃を決定しましたが、当面は国債買い入れ額を維持する方針が示されたことから、金利は低下しました。
先進国国債	海外債券市場では、金利はおおむね中長期主導で低下しました。米国においては、強弱入り交じる経済指標の結果から金利は狭いレンジでの推移となり、中長期中心に小幅低下となりました。その他の国についても、米国金利に連れる形で金利はおおむね低下しました。特に、ECB(欧洲中央銀行)総裁が年後半の利下げを示唆した欧州や、主要な経済指標が予想を下振れた英国では、金利低下幅が大きくなりました。
新興国国債	新興国債券市場では、個別要因から金利は国によってまちまちの動きとなりました。為替市場では、日銀が大規模な金融緩和を終了した後も緩和的な環境が継続すると見込まれたことが円安要因となりましたが、個別要因から新興国通貨は対円でまちまちの動きとなりました。
為替	為替市場では、投資対象通貨はおおむね対円で上昇しました。日銀は、マイナス金利の解除など大規模な金融緩和の終了を発表したものの、他国・地域の中央銀行に比べ、緩和的な環境が続く見通しなどから緩やかな円安基調となりました。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・内外の株式および債券に投資するとともに、Dガード戦略により基準価額の下落を抑制し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- ・内外の株式および債券に投資します。
- ・ファンドの基準価額下落を抑制することを目的としたDガード戦略を用います。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク

株価の変動

組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

価格変動リスク・信用リスク

公社債の価格変動

組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。

新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。

有価証券（指数）先物取引の利用 に伴うリスク

先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。

組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

当ファンドの戦略に関するリスク

- ・当戦略は、過去一定期間の当ファンドの騰落率を参考して、各リスク資産の総額を調整することで下落リスクの抑制をねらいますが、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。
- ・市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、その場合、下落リスクを低減できない場合や市場の上昇に追随できない場合があります。

その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購 入 時 手 数 料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	年率1.485% (税抜1.35%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配 分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.65%
	販売会社	年率0.65%
	受託会社	年率0.05%
そ の 他 の 費 用・ 手 数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下すこととなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

スマート・ミックス・D ガード（為替ヘッジなし）

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○	
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○		
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。